

## 5-11 人と自然との触れ合いの活動の場

### 5-11-1 現況調査

#### 1. 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点を表 5-11.1 に示す。

表 5-11.1 調査地域及び調査地点

| 項目   | 設定理由   |
|------|--|
| 調査地域 | 「面整備事業環境影響評価技術マニュアルⅡ」（平成 11 年、建設省）を参考とし、対象事業実施区域及びその周辺 500m の範囲とした。  |
| 調査地点 | 調査地域において、対象事業実施区域周辺の山地が登山等に利用されている可能性があることから、調査地域内の山頂付近 2 地点とした。<br><b>■選定理由</b><br>柴木天神山頂上付近：登山道（備南アルプス縦走路）の柴木天神山頂上付近であり、登山等の利用が想定されるため設定<br>茶臼山頂上付近：登山道（備南アルプス縦走路）の茶臼山頂上付近であり、登山等の利用が想定されるため設定 |

#### 2. 調査期間等

調査地域の人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を的確に把握し得る期間として、四季の休日に調査を行った。

表 5-11.2 調査期間等

| 項目              | 時期 | 調査期間               |
|-----------------|----|--------------------|
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 秋季 | 令和 2 年 11 月 8 日（日） |
|                 | 冬季 | 令和 3 年 1 月 31 日（日） |
|                 | 春季 | 令和 3 年 5 月 15 日（土） |
|                 | 夏季 | 令和 3 年 7 月 25 日（日） |

#### 3. 調査結果

柴木天神山頂上付近は、対象事業実施区域の東側に位置している。柴木天神山の尾根上には登山道（備南アルプス縦走路）が整備されており、登山道入り口には案内看板が設置されているものの、付近に駐車場、駐輪場、公共交通機関の停留所等は整備されていない。調査期間中に本登山道を利用する人の状況は確認されておらず、利用頻度は低いものと推測される。

茶臼山頂上付近は、対象事業実施区域の南西側に位置している。茶臼山の尾根上及び斜面上には登山道（備南アルプス縦走路）が整備されており、柴木天神山同様、案内看板は設置されているものの、付近に駐車場等は整備されていない。調査期間中に本登山道を利用する人の状況は確認されておらず、利用頻度は低いものと推測される。

## 5-11-2 予測及び評価の結果

### 1. 人と自然との触れ合いの活動の場への影響（工事の実施、施設の存在及び供用）

#### （1）予測

##### 1）主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変の程度（工事の実施）

柴木天神山頂上付近及び茶臼山頂上付近は、対象事業実施区域に近接しているが、利用環境は改変を受けず、活動範囲に変化はない。

このため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変は生じないことから、影響はないと予測する。

##### 2）利用性の変化（工事の実施）

柴木天神山頂上付近及び茶臼山頂上付近は、対象事業実施区域に近接しているが、施設または場の改変はなく、事業の実施による利用への支障は生じず利用環境も現状のまま維持されることから、利用性の変化も生じない。

また、柴木天神山及び茶臼山へ至る経路の改変もないことから、当該場において遅延時間や距離の変化は生じない。

このため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化は生じないことから、影響はないと予測する。

##### 3）快適性の変化（工事の実施及び施設の存在・供用）

工事の実施期間中には、建設機械の稼働等に伴い騒音が発生するものの、工事の実施に伴う騒音の予測結果は環境保全目標を下回ると予測される（詳細は「5-2 騒音」参照）。

よって、工事の実施による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の快適性の変化はほとんど生じないことから、影響は小さいと予測される。

次に、施設の稼働に伴い騒音が発生する。工場騒音の予測結果は環境保全目標を満足すると予測される（詳細は「5-2 騒音」参照）。

また、施設の稼働に伴い煙突排ガスからの悪臭の発生が考えられるが、悪臭の影響は臭気指数10未満であり、悪臭防止法の基準を満足すると予測される（詳細は「5-4 悪臭」参照）。

以上のことから、施設の稼働により主要な人と自然との触れ合いの活動の場の快適性の変化はほとんど生じないことから、影響は極めて小さいと予測される。

なお、施設の存在に伴い本地点から対象施設の視認による景観変化の影響が考えられるが、本地点は山林内の圍繞景観であり施設の視認が出来ないことから、眺望景観の変化による快適性の変化の影響は生じないものと予測される。

## (2) 環境保全措置

工事の実施、施設の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避または低減するため、以下に示す環境保全措置を講じることとしている。

- ・低騒音型建設機械の使用：騒音の発生が小さい建設機械の使用に努める。
- ・使用建設機械の整備・点検の徹底：機器の整備、点検を徹底し異常な騒音の発生を抑制する。
- ・アイドリングストップ：不要なアイドリングや空ぶかしをしないようにし、騒音を低減する。
- ・建設機械の稼働分散：建設機械の集中稼働を避け騒音を低減する。
- ・仮囲いの設置：工事にあたっては周囲の可能な範囲に仮囲いを設置し騒音を低減する。

影響の予測結果を踏まえ、工事の実施、施設の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響をさらに低減するため、追加的な環境保全措置の検討を行った。検討の結果、実施可能な環境保全措置を以下に示す。

- ・騒音発生機器の配慮：施設の機器についてはできる限り低騒音型の設備機器を採用することで発生騒音を低減する。また、大きな騒音を発生する機器は防音構造の室内に収納し、必要に応じて防音対策を行う。
- ・建造物の意匠の検討：「晴れの国おかやま景観計画」（平成 20 年、岡山県）との整合を図り、建屋及び煙突の配色等に配慮する。

## (3) 評価

### 1) 環境影響の回避・低減に係る評価

調査及び予測の結果、並びに前項に示す環境保全措置を踏まえると、工事の実施、施設の存在及び供用が人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響について、環境保全措置を講じることにより、影響の低減が期待できるものと考えられる。

以上のことから、工事の実施、施設の存在及び供用による人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響については、実行可能な範囲内で回避または低減が図られているものと評価する。